(7)　Time limit for tender ; 1 : 30 PM, 9 February 2018

(8)　Contact point for the notice ; Purchase Section, Department of Administrative Services, Naka Fusion Institute, National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology, 801—1 Mukouyama, Naka-shi, Ibaraki-ken 311—0193 Japan, TEL 029—270—7230

E-mail : nyuusatsu_naka@qst.go.jp

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 11 月 20 日

国立研究開発法人理化学研究所

神戸事業所　研究支援部長　佐藤　　毅

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　28

○30 計算第１号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　26

(2)　購入等件名及び数量　平成30年度　理化学研究所計算科学研究機構で使用する電気

契約電力12,500kW

年間予定使用電力量84,972,000kWh

(3)　調達案件の要件等　入札説明書及び仕様書のとおり。

(4)　使用期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで。

(5)　需要場所　国立研究開発法人理化学研究所計算科学研究機構

(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

(2)　国立研究開発法人理化学研究所の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成29年度に「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

(3)　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(4)　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650—0047 兵庫県神戸市中央区港島南町７丁目１番26号　国立研究開発法人理化学研究所　神戸事業所研究支援部経理課　中島さつき　電話078—940—5848

(2)　入札説明書及び仕様書の交付方法　本公告の日から下記(3)で示す日時まで、国立研究開発法人理化学研究所ホームページ（調達情報）よりダウンロード。

(3)　入札説明書で指定する書類（以下「提出書類」という）の提出期間、場所及び方法

平成30年１月12日までの休日を除く９時30分から17時00分の間に上記(1)に持参すること。ただし最終日は15時00分まで。

(4)　入札・開札の日時、場所及び入札金額を記載した書類（以下「入札書」という）の提出方法　入札者は、平成30年１月30日15時00分に国立研究開発法人理化学研究所計算科学研究機構Ｒ104—２室へ持参し提出すること。

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、提出書類を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、当研究所の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　手続における交渉の有無　無

(8)　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1)　Contracting Entity : Takeshi Sato, Director of Administrative Division, RIKEN Kobe Branch.

(2)　Classification of the products to be procured : 26

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : FY 2018 Electricity to be used in RIKEN Advanced Institute for Computational Science, Contract Demand 12,500 kW, the estimated consumption electric power a year 84,972,000 kWh

(4)　Delivery period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019.

(5)　Delivery place : RIKEN Advanced Institute for Computational Science.

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 5 of the Regulation concerning the contract for RIKEN.

②　Have the Grade A, B or C qualification during fiscal 2017 in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by single qualification for every ministry and agency.

③　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.

④　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

(7)　Time limit of tender : 15 : 00, 30 January, 2018.

(8)　Contact point for the notice : Satsuki Nakajima, Administrative Division, RIKEN Kobe. 7—1—26 Minatojima-minamimachi Chuo-ku, Kobe, Hyogo, Japan TEL ＋81—78—940—5848

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 11 月 20 日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

北陸病院長　坂本　　宏

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　16

○第 05903 号（№05903）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　7

(2)　購入等件名及び数量　寝具賃貸借　一式

(3)　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　履行期間　平成30年４月１日から平成33年３月31日まで。

(5)　履行場所　独立行政法人国立病院機構北陸病院

(6)　入札方法　入札金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)の件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。